

令和7年度 榛東中学校 生徒のきまり

榛東村立榛東中学校生徒指導部

学校は、学習や集団活動の場です。学習にふさわしい雰囲気をつくるとともに、充実した学校生活を送るため、以下のきまりを遵守し、みんなでよりよい榛東中学校に築き上げましょう。

生徒・教職員共通のテーマ 「 自立 ・ 創造 ・ 貢献 」

自立	自ら考え、自らの意思でよりよく行動する
学校生活の心得	創造 高い理想を掲げ、勇気をもって挑戦する
	貢献 学びを生かし、自他発展のために尽くす

- 1 制服
 - ・学校指定の制服を正しく着用する。
- 2 体育着
 - ・学校指定の体育着を正しく着用する。
- 3 靴・上履き
 - ・学校指定の靴を正しく使用する。
 - ・学校指定の上履きを正しく使用する。学年カラーの上履きを使用する。
- 4 靴下
 - ・靴下は華美でない色（白・黒・紺・グレー等）のものを着用する。
 - ・くるぶしが完全に隠れるものを着用する。
- 5 防寒着
 - ・学校指定のウィンドブレーカーを正しく着用する。
 - ・セーターは華美でない色のものを制服の下に正しく着用する。
 - ・その他防寒用品は華美でないものを時と場合、安全面に配慮して正しく着用する。
- 6 通学カバン
 - ・学校指定の通学カバンを正しく使用する。
 - ・通学カバンに入りきらないものはサブバッグを使用する。
 - ・サブバッグは華美でない色のものを使用する。
 - ・キーホルダー等は華美でないものとする。
- 7 持ち物
 - ・学習活動や部活動に必要な物、健康衛生上必要な物のみを持ってくる。
- 8 頭髪
 - ・学びにふさわしく、清潔感のある頭髪にする。
 - ・脱色・パーマ・コテ・整髪料の使用は禁止する。
- 9 その他
 - ・登下校時や校外での活動時も含め、社会のルールやマナーに沿った行動をする。
 - 特に安全のため、自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用し、交通法規を守る。
 - ・「榛東中 生徒のきまり」は、その意義や内容を踏まえ、定期的に見直す場を設ける。